



平成28年度

(対象年度：平成27年度)

嘉手納町教育委員会
点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

《はじめに》 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

嘉手納町教育委員会

2 点検・評価委員氏名

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

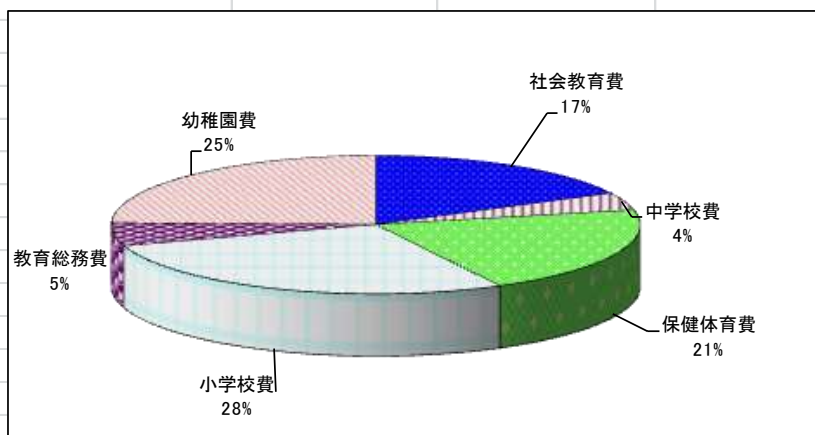
点検評価委員名簿

職 名	氏 名
点検評価委員	宮里 良子（みやざと よしこ）
点検評価委員	長濱 ミツエ（ながはま みつえ）
点検評価委員	町田 宗善（まちだ そうぜん）

平成27年度における教育委員会決算は、以下のとおりです。

事項別決算構成比

歳出 2,467,719,000 円



歳出決算額内訳表

(単位：円、%)

	27年度決算額	26年度決算額	比較	構成比
教育総務費	133,774,000	141,723,000	△ 7,949,000	5.4
教育委員会費	3,346,000	3,217,000	129,000	0.1
事務局費	130,428,000	138,506,000	△ 8,078,000	5.3
小学校費	684,411,000	315,537,000	368,874,000	27.7
学校管理費	79,001,000	73,182,000	5,819,000	3.2
教育振興費	75,874,000	95,548,000	△ 19,674,000	3.1
学校建設費	529,536,000	146,807,000	382,729,000	21.5
中学校費	102,068,000	109,055,000	△ 6,987,000	4.1
学校管理費	45,540,000	43,865,000	1,675,000	1.8
教育振興費	56,528,000	65,190,000	△ 8,662,000	2.3
学校建設費	0	0	0	0.0
幼稚園費	607,108,000	296,744,000	310,364,000	24.6
幼稚園費	607,108,000	296,744,000	310,364,000	24.6
社会教育費	431,381,000	389,918,000	41,463,000	17.5
社会教育総務費	48,598,000	47,483,000	1,115,000	2.0
文化振興費	26,619,000	32,626,000	△ 6,007,000	1.1
文化センター費	193,333,000	98,295,000	95,038,000	7.8
公民館費	74,000,000	114,688,000	△ 40,688,000	3.0
青少年センター費	20,248,000	14,846,000	5,402,000	0.8
外語塾事業費	41,421,000	43,400,000	△ 1,979,000	1.7
図書館費	27,162,000	38,580,000	△ 11,418,000	1.1
保健体育費	508,977,000	317,454,000	191,523,000	20.6
保健体育総務費	29,914,000	29,780,000	134,000	1.2
体育施設費	68,754,000	68,765,000	△ 11,000	2.8
給食費	410,309,000	218,909,000	191,400,000	16.6
			0	0.0
合 計	2,467,719,000	1,570,431,000	897,288,000	100.0

教育総務課

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	14事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果
			B	14事業	B：目標達成する成果
			C	事業	C：目標達成に至らず
			D	事業	D：未執行

本課における事業の総括

施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。老朽化により早期の建て替えが求められている施設については、嘉手納小学校屋内運動場建設工事、屋良幼稚園園舎建設工事の発注、前年度から実施の嘉手納幼稚園園舎建設事業の竣工。次年度以降の施設整備に向けた取り組みとして、屋良小学校の敷地造成設計、校舎基本設計を実施した。また、学校給食共同調理場についても調理場建設工事を発注した。

教育委員会会議は、定例13回、臨時会6回を開催し、条例改正等を含む議案60件及び報告20件を審議承認している。教育委員は、その資質の向上を図ることを目的とした研修会等に積極的に参加し、教育に関する事例研究等はもちろん、時事的、広域的な課題等にも触れ見識を深めた。

準要保護児童生徒就学援助費の申請に関し、より効果的に周知徹底を図るため民生委員児童委員へも協力を依頼、緊急通報メール（じんじんメール）を利用し周知強化に取り組んだ。

嘉手納町マイクロバス運行については、主に西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登園（校）用として活用し、朝7時15分から1日3便運行、のべ194日、8,177人の児童生徒の通学に寄与している。また、通園通学のほか町内の行政・教育・福祉等の公的団体の利用にも供している。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか5施設防音事業関連維持事業		
事業費（千円）	24,099	自己評価	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D <input type="radio"/>
事業の内容	本事業は、嘉手納飛行場への頻繁な航空機の離陸、着陸等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働（3月～11月）維持し、本事業にて防音維持費の助成を受け、より良い教育環境の確保。		
進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、屋良幼稚園、第2保育所及び第3保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。※H27 嘉手納幼稚園は仮設園舎のため対象外。 防音施設設置後15年経過している設備等の早期の改修を実施するため、嘉手納小学校校舎防音機器復旧事業（実施設計）の予算要求を行った。		
課題及び対策	防音施設設置後15年経過している設備等の改修が必要であるため、必要予算を確保するために引き続き沖縄防衛局へ予算要求（工事費・実施設計費）を行っていく。		

点検評価員 のご意見	<p>○防音工事を実施した6施設で、基地の航空騒音等による園児児童生徒への保育及び授業への妨げにならないように、空調設備を稼働させるなど騒音防止軽減に努め、安心して学習できる環境整備を図ったことは良かった。また必要経費の助成を受け、成し遂げたことは大きな成果である。これからも継続を希望する。</p> <p>○防音施設設置後15年経過している設備等の早期の改修計画が必要である。</p>
---------------	---

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費(千円)	81,889	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和43年建設の屋良幼稚園園舎をはじめとする各学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安全安心な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町立学校施設における各種修繕業務、清掃・警備委託、点検委託、嘉手納・屋良小学校消防設備修繕、屋良小学校体育館加圧ポンプ修繕、嘉手納小学校児童用トイレ修繕、嘉手納中学校校舎内壁等修繕などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう修繕及び改善を行った。		
課題及び対策	老朽化による建替え事業は進めているものの、コンクリートの剥離や空調機器の不調が起り、建替えまでの間適切な維持修繕が必要であるため、引き続き適切な維持修繕に努める。		
点検評価員 のご意見	○学校維持関連事業では、定期的に各施設を点検し、各種工事や委託修繕が行われ、園児児童生徒が安全に学習できる環境の提供に努め、施設の維持管理が図られている。これまでと同様に老朽化した施設の建替えまでの間の継続的な維持管理を希望する。		

事業名	3 教育委員会会議		
事業費(千円)	89	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納町教育委員会会議規則第4条に規定する会議		
本事業の目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第14条の規定に基づき、教育委員会の会議(以下「会議」という。)その他議事の運営に関し必要な事項を定める。		
進捗及び成果	定例会13回、臨時会6回を開催し、60の議案を可決する。		
課題及び対策	教育委員会会議に提案する議案が揃うのが遅く、事前に教育委員へ周知するのが遅れることがあるため、慎重に審議して頂くために事務局職員への早めの対応を促す。		

	また例規の改廃については、慎重な審議を確保するために、公布議案のひとつ前の委員会会議にて、主旨が審議できるように議案の提案をするなどの工夫をしている。		
点検評価員 のご意見	<p>○教育委員会会議規則に規定する会議において、定例会 13 回、臨時会 6 回、計 19 回開催され、60 の議案が可決されており、学校関係嘱託員のすべての雇用に関して審議が行われていることを評価する。</p> <p>○議案の教育委員への事前周知の遅れがまだみられるが、慎重な審議をする工夫をしているところは評価する。</p>		

事業名	4 研修及び研究会		
事業費 (千円)	26	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	教育委員及び教育委員会事務局の区市町村教育委員会連合会、中頭地区教育委員会連合会等その他団体の研修会、研究大会への参加、教育委員の自主的な研修会等		
本事業の目標	専門的な知識の向上及び教養を習得し、教育委員としての資質の向上を図る。公務員としての自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を習得させるとともに、業務・職場への適応能力を養成する。		
進捗及び成果	区市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会（沖縄市）、市町村教育委員会委員・教育長研修会（那覇市）、市町村教育委員会研究協議会（奈良県）、全国町村教育長会定期総会並びに研究大会（東京都）等の研修へ参加した。その他、中頭地区教育委員会連合会研修会（嘉手納町）や新任教育委員研修会（沖縄市）への参加や、町教育委員独自でも研修会を行った。また、一般職員、係長及び管理職が総務課の指名で研修に参加した。		
課題及び対策	区市町村教育委員会連合会等が主催する研修会等に参加するのが主となっており、自主的に主催した研修会等が少ないので、今後は自主的な研修会についても増やしていきたい。		
点検評価員 のご意見	<p>○キャリアアップのため、県内外において各研修会・研究会に積極的に参加し、教育委員としての資質の向上が図られ、より良い教育委員としての活躍が期待できる。これからも教育委員としての資質向上に向けて時間と予算をしっかりと確保して研鑽してほしい。</p> <p>○自主的な研修として、県内の先進的地域の視察等を行ってみてはどうか。</p>		

事業名	5 例規整備		
事業費 (千円)	0	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	条例、規則、訓令の制定及び改廃		
本事業の目標	母法の改正、又は状況の変化に対応するため、条例・規則等の適正な法令の執行ができるように例規の制定及び改廃を行う。		
進捗及び成果	<p>条例：改正 1 本 規則：制定 2 本、改正 3 本 訓令：改正 4 本、廃止 1 本</p> <p>合計 11 本</p>		

課題及び対策	条例・規則等の速やかで適正な法令の執行ができるよう関連法の改正等について注視し、適切な改正等をおこなう。
点検評価員のご意見	○関連法改正等に注視し、11本の条例、規則、訓令が見直され改正が適切に行われていることは、諸事案への迅速、適正な対応に繋がるので評価する。

事業名	6 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業																												
事業費(千円)	9,598	自己評価		A・ B ・C・D																									
事業の内容	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行うものである。就学援助には新入学用品費、学用品費、修学旅行費(小6・中2)、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費(中学のみ)等がある。要保護児童生徒への援助は、医療費、修学旅行費が対象であり、これら必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。																												
本事業の目標	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。																												
進捗及び成果	<p>経済的理由により就学困難な者に、学用品費等を援助することで、教育の機会均等、義務教育の円滑な実施を図り、児童生徒の就学を保障するなど保護者の負担軽減へ繋がった。また昨年度まで要綱にて運用していたが、規則を整備しより適正な運営が行えるようにした。</p> <p>認定者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>屋良小</th> <th>嘉手納小</th> <th>嘉手納中</th> <th>区域外</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>47</td> <td>79</td> <td>69</td> <td>3</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55</td> <td>95</td> <td>87</td> <td>3</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>						屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計	要保護	8	16	18	0	42	準要保護	47	79	69	3	198	合計	55	95	87	3	240
	屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計																								
要保護	8	16	18	0	42																								
準要保護	47	79	69	3	198																								
合計	55	95	87	3	240																								
課題及び対策	就学援助制度は、各学校全児童生徒を通して通知文書の配布、広報誌への折り込み、HP掲載等に加えて、民生委員児童委員等へ周知依頼、緊急通報メール(じんじんメール)の活用等、周知徹底を図っているが、申請漏れを防ぐためにより一層の周知が必要である。																												
点検評価員のご意見	○継続的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し細やかな援助を行い、就学困難な児童生徒に等しく教育の機会を与えたことは、高校、専門学校、大学等進学への道開きでもあり、将来の本人の自立にも繋がるので、大きな成果である。 ○嘉手納町は、給食費の補助や医療費助成等の施策が充実しており、子育てのしやすい町づくりを展開しているが、それが就学援助児童生徒の増加につながっていないか検証をする必要はないか。																												

事業名	7 幼稚園就園奨励費補助事業		
事業費(千円)	961	自己評価	A・ B ・C・D

事業の内容	幼稚園教育に資するため、新制度に移行していない私立幼稚園設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する											
本事業の目標	幼児教育の機会均等を図り、幼稚園教育に資するため											
進捗及び成果	<p>平成27年度より、公立幼稚園及び新制度に移行した私立幼稚園に関しては、所得に応じた保育料に変更となったため、幼稚園就園奨励費補助事業の対象外となった。そのため対象者が減り事業費の大幅減があった。</p> <p>実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園</td> <td>11</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>(うち国庫補助金)</td> <td></td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table>				人数	金額(千円)	私立幼稚園	11	961	(うち国庫補助金)		291
	人数	金額(千円)										
私立幼稚園	11	961										
(うち国庫補助金)		291										
課題及び対策	新制度に移行していない私立幼稚園に通園させている対象世帯に対し給付を行い、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公立及び新制度移行幼稚園との保護者負担の格差是正に取り組んだ。											
点検評価員のご意見	<p>○公立幼稚園では、あずかり保育の完全実施で保育時間は私立と変わらず、受け入れ枠も充分にあるなか、私立に入園させる保護者は、私立幼稚園への思いがあつてのことと考えられる。それに対して補助金をベースアップすると、更なる公立離れが起こるのではないかと。</p> <p>○あえて私立を選択して就園させているのだから、公立と私立の保護者負担の格差はあつてしかるべきである。</p>											

事業名	8 マイクロバス管理及び登園(校)支援																
事業費(千円)	1,939	自己評価	A・ B ・C・D														
事業の内容	<p>西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を支援する。</p> <p>1日3便運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前7時30分と7時45分(小1、2年生) ・午前8時00分(幼稚園児) <p>通園通学のほか町内各種公的団体等の利用へ供する。</p> <p>町役場、町議会、町各種行政委員会、町立幼小中学校、町立嘉手納外語塾、各区自治会、町連合青年会、各区青年会、町婦人連合会、各区婦人会、町PTA連合会、町子ども会育成会、各区子ども会育成会、町老人クラブ連合会、各区老人クラブ、町体育協会、町文化協会、町社会福祉協議会、各福祉団体、教育関係団体、その他公的団体</p>																
本事業の目標	町内の行政、教育、福祉等の公的団体の利用に供し、もって団体の振興に資するとともに、バスの有効適正な使用と管理を図ることを目的とする。																
進捗及び成果	<p>マイクロバス稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">稼働 日数</th> <th colspan="2">登校園</th> <th colspan="2">その他運行</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>利用人員</th> <th>回数</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>259</td> <td>194</td> <td>8,177</td> <td>276</td> <td>9,079</td> </tr> </tbody> </table>			稼働 日数	登校園		その他運行		日数	利用人員	回数	利用人員	259	194	8,177	276	9,079
稼働 日数	登校園		その他運行														
	日数	利用人員	回数	利用人員													
259	194	8,177	276	9,079													

課題及び対策	町内各種公的団体等借用時の自損事故等が多く、安全安心な運行、車内の清掃等、維持管理の徹底を周知するとともに、指導をしっかりと行う。
点検評価員のご意見	○マイクロバスの運用で、団体活動の幅が広がり大きな支援となっていることから、借用前の事前注意を徹底し、さらなる安全な運用を期待する。

事業名	9 災害共済給付		
事業費(千円)	1,333	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。		
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。		
進捗及び成果	平成27年度 災害共済給付事業 給付実績		
		件数	金額(千円)
	幼稚園	2	397,664
	小学校	32	344,549
	中学校	23	590,307
	合計	57	1,332,520
課題及び対策	災害共済給付の対象となる事案が誤って子ども医療費助成制度を利用し2重払いとならないよう、保護者からの同意をもって子ども家庭課に制度利用の有無を確認した上で給付することとした。また、昨年度より給付件数は減ったものの金額は2倍以上となっているため、学校管理下での事故災害の発生を未然に防止し、児童生徒の安全を確保するよう、センターからのガイドブック等を学校に配布し、啓発を促す。		
点検評価員のご意見	○国・学校の設置者・保護者の三者連携による相互共済制度の活用により、保護者及び設置者の負担軽減と安心及び信頼に繋がっている。 ○事故災害の未然防止に取り組み、可能な限りゼロに近づけるよう平素より工夫し、学校での安全教育の徹底が必要である。		

事業名	10 屋良小学校校舎建設事業		
事業費(千円)	49,778	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和49年建設の管理棟、昭和61年建設の普通教室棟の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業 (敷地造成設計、校舎基本設計)		
本事業の目標	建替えに伴い校舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		

進捗及び成果	敷地造成設計、校舎基本設計を行い、老朽化による建替え事業に向けた取り組みを実施した。
課題及び対策	建替え事業実施に伴い、学校運営と事業工程の調整が必要。工事着手後には、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある
点検評価員のご意見	○屋良小学校付近は、高校も近隣にあることから交通量が多く、工事着工に伴う大型工事車両の頻繁な出入りによりさらなる交通量の増加が懸念される。近隣住民及び送迎車への更なる安全面への呼びかけをお願いしたい。

事業名	11 嘉手納小学校屋内運動場建設事業		
事業費(千円)	473,070	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和53年に建設された屋内運動場(体育館)の老朽化及び、小学校敷地整備及び施設の適正配置に伴う建替え事業 (既設プール解体、敷地造成工事、磁気探査、建設工事)		
本事業の目標	小学校単独の運動場計画に伴い教育環境の施設整備を行う。教育環境の整備と敷地の有効活用を図るうえでプールと体育館の機能を兼ね備えた施設として整備を行い子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	屋内運動場建設事業実施に向け、既設プール解体、敷地造成工事、磁気探査を行い、建設工事を発注した。		
課題及び対策	工事着手に伴い、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。		
点検評価員のご意見	○小学校単独運動場が可能になる計画は、長年の念願であり大きく評価する。 ○工事着工に伴う大型工事車両の頻繁な出入りやスクールゾーン解消に伴う交通量の増加に対応するため、近隣住民及び送迎車への更なる安全面への呼びかけをお願いしたい。		

事業名	12 屋良幼稚園園舎建設事業		
事業費(千円)	197,757	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和43年に建設された園舎の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業 (園舎実施設計、園舎建設工事)		
本事業の目標	建替えに伴い園舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	園舎実施設計を実施し、建設工事を発注した。		

課題及び対策	園庭整備・外構工事が、屋良小学校校舎建設事業の進捗に合わせる必要があるため、園舎供用開始後の整備になる。 工事着手に伴い、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。
点検評価員のご意見	○屋良幼稚園付近は、高校も近隣にあることから交通量が多く、工事着工に伴う大型工事車両の頻繁な出入りによりさらなる交通量の増加が懸念される。近隣住民及び送迎車への更なる安全面への呼びかけをお願いしたい。

事業名	13 嘉手納幼稚園園舎建設事業		
事業費(千円)	316,310	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和40年に建設された園舎の老朽化及び、幼小連携の強化を図るため(適正配置)の建替え事業 (園舎建設工事・併行防音工事)		
本事業の目標	建替えに伴い園舎を整備することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせるより良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	園舎建設工事、併行防音工事が竣工し、園舎の供用開始が図れた。		
課題及び対策	園舎の供用開始は図れたものの、園庭・通路等が未整備であり、その整備が急がれる。また、同整備工事に伴い、通学路等において園児の安全確保を図る必要がある。		
点検評価員のご意見	○小学校の敷地内に幼稚園が位置している事により、幼小連携、義務教育のスタートがスムーズに行われる等、新園舎の建築で幼稚園教育の更なる充実が図れるようになったことを評価する。 ○未整備の園庭や通路の早期整備を希望する。		

事業名	14 学校給食共同調理場建設事業		
事業費(千円)	270,652	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	昭和49年に建設された調理場の老朽化や施設全体の改善に伴う建替え事業(擁壁工事・建設工事)		
本事業の目標	「学校給食衛生管理基準」に基づくドライシステム化等により、調理場の衛生管理や作業環境の改善を目標とする。		
進捗及び成果	擁壁工事を竣工し、建設工事を発注した。		
課題及び対策	工事着手に伴い、通学路等において園児・児童・生徒等の安全確保を図る必要がある。		
点検評価員のご意見	○共同調理場の周辺道路は道幅が狭く見通しが悪いため、建設工事に伴う大型車両の通行量増加によりさらに注意が必要となる。事故等の未然防止、園児・児童の更なる安全面の確保を望む。		

給食センター

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	2事業	
			C	事業	
			D	事業	
本課における事業の総括					
<p>各小中学校、幼稚園や青少年センター等へ1日約1,700食を提供している。学校給食は成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。学校給食は安心・安全が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材の使用を心がけている。また、平成24年度から地元生産者である町農業団体連絡協議会野菜部会の協力を得て地元産の農作物が利用できるようになり、地産地消や食育の面に寄与することができた。</p> <p>学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を確立し、さらに、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めることができた。</p> <p>衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図った。給食共同調理場衛生検査(年3回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年3回)を実施、職員においては検便検査(月2回)の実施、研修会及び他市町村の給食施設視察を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。</p> <p>又、施設改築に向け教育総務課教育施設係と連携し備品等の選定業務を行った。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務				
事業費(千円)	60,476	自己評価	A・ B ・C・D		
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。				
本事業の目標	児童生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。又、安心・安全な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。				
進捗及び成果	町内小・中学校の学校給食年間計画により、給食を実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数194日間、食中毒等の事故もなく無事提供することができた。食材の選定については、なるべく国内産を使用し、食品添加物、遺伝子組み換え及び農薬の使用を控えた食材を使っている。又、和食を中心とした米飯献立を心がけ積極的に郷土行事の献立も取り入れた。				
課題及び対策	食材の地産地消については、地元生産者からの協力は得られるようになったが、より地元農家からの食材の使用が出来るよう地域、関係課等の協力が必要である。施設の老朽化により修繕箇所が多いが、大きな事故につながらないよう、毎日の点検等を強化している。				
点検評価員のご意見	○学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の下、食中毒の発生等もなく給食が安全に提供され良かった。それは職員の資質向上と日頃の衛生管理努力の賜物であり、今後も食の安全・安心には万全を期すよう努力してほしい。 ○農地も少ない嘉手納町で、町JAとの協力による地元産食材を活用できたことは、評価する。地場産業育成の一助に繋がると思われ、今後も推進、継続を望むと同時に、地元食材を子ども達へ紹介し、農家の方に直接話を伺う機会を作るなど食育の活動				

	<p>も進めてほしい。</p> <p>○郷土料理に家庭で触れる機会が減っていく中、児童生徒が沖縄の文化に触れる機会として、今後も献立として提供してほしい。</p>
--	---

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費(千円)	65,227	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	<p>保護者への教育費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。</p> <p>・給食の全額補助(児童生徒数) 屋小 288人 嘉小 605人 嘉中 477人</p>		
課題及び対策	<p>生活保護世帯の異動の見落とし等がないよう県福祉保健所や町福祉課と連携を密にする。</p> <p>補助開始から5年が経過することから、規定の内容について検証を行いたい。</p> <p>全額補助がなされている背景が、保護者や児童生徒にしっかりと伝わるよう周知を図りたい。</p>		
点検評価員のご意見	<p>○学校給食費補助金により、町立小中学校の全児童生徒の保護者へ教育費の負担軽減が図られ、子育て支援に大きく寄与している。子育て支援の観点からも他市町村に誇れるすばらしいことであり、将来成長した子ども達が人材として本町の一端を担う事を願う。</p> <p>○全額補助がなされている背景が児童生徒にしっかりと伝わり、町への感謝に繋がる啓蒙活動、周知活動が必要である。</p>		

教育指導課

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	7 事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	5 事業	
			C	2 事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

平成27年度の重点事業として（1）児童生徒の学力向上推進の充実強化（2）生徒指導の機能化（3）幼児教育の充実がある。内容としては、学校教育において実施するもので、結果に反映されるのは時間がかかり、じっくり息の長い事業にしていく必要がある。

また、県の夢・にぬふぁ星プランⅢの4年目にあたり、にぬふぁ星プランⅢの総括として「キャリア教育の視点」「確かな学力の向上」「目標管理システムの推進」の充実を図り、教職員の資質向上と学校・家庭・地域が一体となった基本的な生活習慣の更なる確立が求められる。

教職員の資質向上の一貫として町教職員全体研修会では、指導主事による本町の学力向上施策についての説明と町統一徹底事項の共有を図った。言語活動と授業づくりでは嘉手納小学校において、国語科で言語活動の充実に向けた公開授業と授業研究会を実施した。

各種助成・派遣事業については、町立の小学校及び中学校で使用する補助教材費の一部助成、町立幼稚園における預かり保育等、就学・就園に関する助成事業を継続して行っている。また、幼・小・中学校にALTを配置し英語教育の充実・強化を図るとともに中学校には生徒指導補助員を配置し、生徒の問題行動への対応や指導・支援を実施した。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費（千円）	1,500	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校（2幼稚園・2小学校・1中学校）の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の視点から、学力向上を図る。家庭・地域教育部会では、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励や標語・ポスターなどで、児童生徒への健全育成を図る。		
本事業の目標	学校・家庭・地域が連携し、幼児・児童・生徒の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」を育む。		
進捗及び成果	「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」「基本的な生活習慣」の4つの視点から、学校・家庭・地域と取組を行い、各学校において実践報告会が開催できた。学力に関する内容では全国学力・学習状況調査において小学校平均で国語A問題、算数A・B問題とともに全国平均を上回り、取組の成果があらわれてきた。 県学力到達度調査（小3・小5＝国語・算数、理科、小4・小6＝算数、中2＝国語・社会・数学・理科・英語）においては、小学校4学年の算数で県平均を上回った。中学校2学年では社会で県平均を上回り、向上が見られた。		
課題及び対策	小学校の全国学力・学習状況調査では学校によっては全国平均を下回っている教科もあることから授業改善、学力向上の取組を進めていく。特に、自分の考えを記述したり表現したりする問題に課題があるため、言語活動を中心とした取組で言語力の向上を図っていく。		

	<p>また、中学校調査では全国平均を下回っていることから引き続き課題への対応が必要である。特に、日常的な取組の充実や各授業での生徒の思考・判断・表現力の育成を目指した学習展開を構築することが必要である。</p> <p>上記の課題を解決するための手立てとして、秋田県大館市との学習体験交流事業が2年目を迎え、大館市より教員招聘事業を実施し、授業改善に取り組んでいる。基本的な生活習慣の形成では、朝ご飯の摂取率、起床・就寝の時刻等の生活リズムに課題があり、PTAと連携して、「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」に取り組んでいる。</p>
点検評価員 のご意見	<p>○両小学校での、基礎基本の確実な習得に向けた日常的な取組と、発展的な学びに向けた計画的、継続的実践が定着し、学力向上が図られている。</p> <p>○小学校で身につけた基礎学力をもって、中学校での学力向上が図られていくので、小学校の学力向上の取組を中学校へ繋げてほしい。</p> <p>○本町の課題は、基本的な生活習慣の形成にあると思われるので、家庭教育への支援に力を入れて取り組んで欲しい。</p>

事業名	2 教材費の一部助成		
事業費（千円）	9,446	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部を助成する。		
本事業の目標	保護者の教育費用の負担軽減を図ると共に、児童生徒の学力の向上に資する。		
進捗及び成果	保護者の教育費への負担軽減が図られた。		
課題及び対策	教材費の内容と範囲の明確化 一部助成がなされている事について、町民への周知徹底の強化を要する。		
点検評価員 のご意見	<p>○他市町村には無い制度であり、保護者の教育費負担軽減が図られたいへん有意義である。</p> <p>○保護者へ制度について周知し、意識させることも重要である。</p>		

事業名	3 預かり保育		
事業費（千円）	7,661	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	保護者が共働きおよび病気等により、降園後の家庭保育が困難な場合の幼児を対象に、幼稚園の保育時間終了後、預かり保育を実施し、保護者の子育ての支援に資する。		
本事業の目標	保護者の子育て支援に資するため		
進捗及び成果	<p>共働き家庭が増加するなかで、通いなれた園で預かり保育をすることによる子育て支援に資する。</p> <p>屋良幼稚園 在籍33人中（24人の預かり 72.7%） 嘉手納幼稚園 在籍77人中（45人の預かり 58.4%）</p>		

課題及び対策	預かり保育対象園児の条件の改善を検討
点検評価員 のご意見	○保育に欠ける園児を降園後、施設から移動することなく安心して預けられるのは意義深い事業である。 ○預かり保育の実施で職員の全体研修等を設けるのが厳しいと思うが、工夫をして研修等へも参加して自己研鑽に努めてほしい。 ○幼稚園教諭、預かり保育教諭については、専門的な知識や経験が重要になると思うので、本務の配置増を希望する。

事業名	4 生徒指導補助員の配置		
事業費（千円）	3,128	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	嘉手納中学校へ2名配置 中学校における生徒指導主任及びその他教諭のサポート		
本事業の目標	怠学や遊び非行型による不登校生徒に対する支援・指導の充実。 問題行動への対応、事件・事故の未然防止に資する。		
進捗及び成果	不登校生徒の登校支援のために、家庭訪問や地域巡回指導を行った。生徒指導支援員の対象生徒として、非行、不登校、遊び型不登校に対応している。 生徒指導支援員が地域を回り、欠席した生徒の状況を把握し、関係機関へと早急につなぐことにより、ケース会議を持ち問題に対応することができた。		
課題及び対策	気になる生徒や不登校の問題等も含め、他機関と連携して居場所の確認や教育相談の充実を図る。また、小学校段階からの家庭支援を必要としている場合もあるため、支援体制の枠を広げていく必要があることである。		
点検評価員 のご意見	○生徒指導補助員の配置は、生徒指導主任や他教諭の業務負担軽減となり、事件・事故の未然防止にも繋がり効果的な生徒指導が図られている。 ○臨時職員の配置であるが、うち1名はS S Wの配置を検討できないか。 ○不登校対策として、更なる小中連携の強化を希望する。		

事業名	5 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費（千円）	16,133	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	英会話指導員：嘉手納小学校2名、屋良小学校1名、嘉手納中学校2名 英語指導員：嘉手納中学校1名 各幼・小・中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で遊ぼう・英語で話そう」等、英語活動を通して、国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。		
本事業の目標	英語特区の特色を生かし、各幼・小・中学校で、英語教育の充実・強化を図る。 国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 中学校においては、英語検定受検者・合格者の増を図る。		

進捗及び成果	小学校においては、英語による会話（ターゲットフレーズ）を中心としてゲームや歌を楽しみながら、英会話に慣れ、使うことの楽しさを習得することができた。中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげ、英検受験者・合格者が増加している。また、町主催の英語コンテストに向けて、指導員の発音指導やジェスチャーを交えて発表する手法を習得している。加えて、中学校の県到達度調査の英語において、中頭平均を上回ることができた。
課題及び対策	指標となる英検受験を設定しているが、生徒の受験意欲が高まらない。英検受験意欲の向上を図るため、英会話指導員、英語指導員と連携して声かけを行い、英検への積極的挑戦を促す。
点検評価員のご意見	○英会話教育に関して、嘉手納町は幼稚園からALTが配置された素晴らしい環境下にある。その優位性を生かし、英語の実践的コミュニケーション能力の育成に力を入れて欲しい。

事業名	6 中学1・2年生英検受験料補助（1回分）		
事業費（千円）	307,800	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で話そう」の活動を通して、英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る上で、英検受験を推奨し、年1回分の受験料を年次的に補助する。		
本事業の目標	英語特区の特色を生かし、中学校での英語教育の充実・強化を図る。 英会話の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 中学校において、英語検定受験者・合格者の増を図る。		
進捗及び成果	中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげ、英検受験者・合格者が増加している。英検受験の事前指導として、指導員の発音指導やリスニングの練習等補習指導を実施している。平成27年度受験者は、273名で合格者は119名となっている（合格率43.5%）。		
課題及び対策	英検受験年1回補助を行っており、英語指導員の声かけにより生徒の受験意識も高まりつつあるが、全生徒の受験につながっていない。学校行事等の見直しを行い、英検受験への気運を高める。		
点検評価員のご意見	○英検受験料補助というすばらしい制度があることを活用し、中学1年生全員が英検5級を必ず受験する等、学校・教諭が意識を高く持ち、英語への関心の動機付けとなる取り組みや、4級3級と次へのチャレンジ精神を育む工夫を希望する。		

事業名	7 ICT機器の整備（小学校デジタル教科書の整備）		
事業費（千円）	3,551	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	平成26年度に電子黒板及び実物投影機を小学校と中学校の普通教室及び特別教室へ整備した。そこで、教科書改訂に伴い、屋良・嘉手納小学校に、国語、算数、社会、理科、音楽の教科でデジタル教科書を導入した。		
本事業の目標	電子黒板等を導入し、デジタル教科書で拡大提示や動画での説明を児童に行うことで、教材の視覚化、明確化による魅力的かつ分かりやすい授業環境を整える。		

進捗及び成果	<p>小学校にデジタル教科書を導入することによって、児童にわかりやすい説明ができ、理解が進む。</p>
課題及び対策	<p>ICT機器をより効果的に活用するために、次年度以降に中学校のデジタル教科書を導入予定。 機器の活用、デジタル教科書の円滑な操作について、職員研修等により知識や技術を習得する必要がある。</p>
点検評価員 のご意見	<p>○ICTは、分かる授業を行うための効果的な補助的機器であることを念頭に、研鑽を積み、今後も研修を重ねわかりやすい授業のために、必要な技術やスキルを身につけ、児童生徒の理解の深化につなげてほしい。</p>

青少年センター

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	3事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

青少年センターは幼児児童生徒の総合的な相談指導業務を行い、家庭、学校、地域、関係機関との連携によって、青少年の健全育成に努めた。主な業務として、教育相談業務、健全育成業務、不登校児童生徒への支援施設として適応指導教室「ふれあいスクール」を併設して、学校復帰に向けた支援を行っている。また、児童生徒への学校における学習活動、学校集団への不適応状態にある児童生徒には体験活動等を通して、個々の状況を把握し学校適応へ繋げる教育相談支援の充実を図った。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費（千円）	4,628	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 相談体制（対象：児童生徒、保護者、学校職員、関係者） <ul style="list-style-type: none"> ①来所相談 ②訪問相談（学校訪問、家庭訪問） ③電話、メール等による相談 (2) 支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①学校・教職員との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議、情報交換 ・「教職員への訪問相談」案内チラシ配布 ②児童生徒支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の周知を図るため児童生徒へポケットガイド配布 ③保護者、関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「SC 訪問相談業務案内」2小学校保護者への周知 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な相談支援をとおして児童生徒の自己決定、自己確立に向けた相談体制の充実を図る。 ・児童生徒の問題、個々の課題解決に向けた丁寧且つ適切なサポートによる支援の充実に努める。 ・児童生徒の問題行動の未然防止を図る為に学校、保護者、関係機関との早期の対応による課題解決に向けた連携支援の強化を図る。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度は例年と比較して中学3年生の相談活動が多く、学年主任を中心とした学年全体での情報を共有、連携に努めた。そのことにより、生徒毎の課題（学習意欲の低下、生活の乱れ、発達の課題、等）が把握でき、対策を講じることで課題の軽減に繋がった。 ・小学校では、発達のアンバランスからくる学業・生活面での相談が多く、関係職員・保護者と連携して相談活動を行った。必要に応じて心理検査を実施し、対象児童の得意不得意を把握することで、支援方法を検討することができた。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・行動上の問題や不適応状態が生じている児童生徒の中には、発達特性からくる困難さを背景にもつケースが増えている。不適応・不登校などの二次的な問題を防ぐ為にも、早い段階での関係者間での綿密な連携が重要となる。 ・相談内容が多様化しており、問題への支援は時間を要することが多い。個々のケースによっては、保護者や学校との長期的な支援の構築が望まれる。 		

点検評価員 のご意見	○SCが学校へ訪問相談を行うことにより、保護者と学校の垣根が低くなり、児童生徒の抱える課題解決に向けた体制作りの一助となっていることを評価する。 ○中学校になってからの課題を未然に防ぐためにも、小学校低学年から、学校・地域・家庭・行政の連携を強化し、子どもの理解を深めることが肝要である。
---------------	---

事業名	2 健全育成業務		
事業費(千円)	3, 539	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	(1) 健全育成活動 ①「少年を守る日」夜間街頭指導 ②登下校時巡視活動 ③夏季休業中夜間巡視活動 ④「嘉手納町エイサーまつり」巡視・帰宅指導 ⑤「野國總菅まつり」巡視・帰宅指導 (2) 健全育成事業 ①夏休み宿泊体験学習 ②新春もちつき大会		
本事業の目標	・青少年、児童生徒の深夜徘徊、事件事故・問題行動等の未然防止を目的に学校地域関係機関と連携し、巡視活動を実施する。 ・児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業を実施する。 ・地域と協働による青少年健全育成の醸成、地域環境浄化の意識高揚を図る。		
進捗及び成果	・「朝夕の巡視、地域巡視」活動を行い登下校時の児童生徒の安全確保に努めた。学校や地域からの情報に基づく「たまり場」等の解消に努めた。 ・「少年を守る日」夜間街頭、夏季休業中夜間巡視活動、「まつり」の帰宅指導を行い、児童生徒の安全確保と深夜徘徊の未然防止に努めた。 ・健全育成事業は夏休みふれあい体験学習を実施し、児童生徒の自立心や他者との共感的関係性の育成に努めた。 ・平成27年度に第14回を迎えた新春もちつき大会は、児童生徒、町民の交流事業として定着した。		
課題及び対策	・青少年指導員や関係機関と情報を共有し、青少年、児童生徒の事件事故・問題行動等の未然防止を目的とした巡視活動を強化したい。		
点検評価員 のご意見	○学校・地域・家庭・行政の連携を強化し、情報共有をしながら関係機関が協力体制をもち、これからも健全育成業務に積極的に取り組んで欲しい。 ○街頭指導等だけではなく、広く子どもと触れあい繋がりを築く場として、新春餅つき大会が長年盛会に行われていることを評価する。		

事業名	3 適応指導教室業務		
事業費(千円)	4, 464	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	(1) 不登校児童生徒への支援内容 ①体験活動 ②学習支援 ③学校への登校支援 (2) 学校保護者との連携 ①学校、担任への通級状況報告、情報交換 ②保護者面談及び情報交換 (3) 沖適連、関係機関との連携 ①交流事業への参加 ②自然体験キャンプへの参加 ③研修会企画運営		
本事業の目標	・通級児童生徒は様々な要因を背景としていることから、個々の支援計画に基づく体験を中心としたグループワークによる対人的関係性のスキル向上を図り、集団適応を目指します。 ・学校、保護者との相談や連携をとおして、段階的に学校、学級集団への適応を目指します。 ・関係機関との連携事業をとおして体験活動、支援の充実に努める。		
進捗及び成果	・沖適連交流事業へ参加、体験活動や他教室との交流をとおして集団適応を図る機会となった。 ・原籍校との連携により、定期試験の受験が青少年センターで実施可能となった。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談を実施、共通理解を図ることで、よりよい支援へ繋げる機会とした。 ・第2回沖適連担当者等研修会は嘉手納町が担当し、当センターが研修会の企画運営を担った。内容は学校におけるSSWの役割と児童生徒理解の視点から「多様なニーズを持った子どもの理解と対応」 講師：沖縄大学 名城健二先生
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通級生徒が学校の一員であるとの所属意識と学習意欲への高まりは相関的に期待されることから、原籍校学級担任との交流の機会を増やしていきたい。 ・最終学年にある通級生徒の進路指導の充実が求められる。学校からの直接的な進路指導が当センターで実施できるよう原籍校と連携体制の充実に努めたい。
点検評価員 のご意見	<p>○適応指導教室は、様々な要因で通級をしているので個々に応じた対応を期待する。また原籍校への帰属意識を持たせるために、学級担任との関わりは重要であり、適応指導教室への定期的な訪問や情報共有を密にとっていることを評価する。更なる支援の充実に努めてほしい。</p>

社 会 教 育 課

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	5事業	
			C	事業	
			D	事業	
本課における事業の総括					
1 人材育成の推進 — 奨学金貸与制度の充実、青年・婦人・生徒等の研修参加助成、教育・芸術・文化及びスポーツの振興、児童の県内外交流事業の充実、生徒の海外短期留学派遣事業の充実 2 社会教育団体の育成 — 社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関（学校、家庭、地域）との連携、学力向上推進委員会家庭・地域教育部会 3 文化振興全般 — 文化事業の促進、芸術文化の充実、文化財保護事業、町史編纂事業 4 かでな文化センターの有効活用—町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実、活用 5 社会体育の振興 ①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラブの組織化を推進し、その活用を図る。 ②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日常化を図っていく。 ③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。 ④各種スポーツ県外派遣費の助成 ⑤社会体育団体の育成 ⑥スポーツ少年団の育成 ⑦学校体育施設の開放					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進				
事業費（千円）	10,000	自己評価	A・ B ・C・D		
事業の内容	①学資貸与 ②助成事業（助成金・報奨金） ③交流事業 ・鳥取県大山町児童交流（夏【受入：8/4～8/7】、冬【派遣：1/26～1/29】） ・嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業【7/29～8/11】				
本事業の目標	・経済的理由により、就学困難な者に対し学資の貸与を行う。 ・教育、文化、スポーツ等の振興発展に資するための有為な人材を育成する				
進捗及び成果	① 学資貸与者 46名（新規貸与20名、継続貸与26名） 大学35名（県外20名、県内15名）、専修学校7名（県外2名、県内5名）、 高校4名（県内4名） ・学資貸与を行うことにより就学機会が確保され、保護者の学資負担軽減が図られた。 ② 助成金 8件（43名） 実施場所：県内（離島含む）2件、県外（海外含む）6件				

	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等への参加者負担を軽減することで、参加促進を図ることができた。 報奨金 10 件 (15 名) 内容：派遣 5 名、受賞等 6 名 ・大会への派遣者、及び各賞受賞者へ報奨金を支給し文化、芸術活動の推進を図り、周知することができた。 <p>③ 交流事業</p> <p>嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業【中学生 4 名、高校生 3 名、引率者 2 名】 鳥取県大山町児童交流 夏：受入【大山町児童 16 名】 冬：派遣【嘉手納町児童 16 名、引率者 3 名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ短期留学派遣事業、大山町児童交流事業ともに異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動や交流をすることにより、視野を広げ社会性を育むことができた。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の長期延滞者への督促業務強化を継続して取り組む必要がある。
点検評価員 のご意見	<p>○奨学金の償還を延滞する者への督促業務強化を図るとともに、学資貸与を受ける時点での契約の確認や保証人のあり方を徹底、また成長した本人と出来る限り直接話し合う機会を持ち、奨学金についての認識や状況をふまえ本人の自覚を促す工夫が必要と思われる。</p> <p>○沖縄県内に就職し町内に居住する方には減免制度も設ける等、人材確保にもつながる制度の創設はできないか。</p>

事業名	2 社会教育団体の育成		
事業費 (千円)	15,876	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①各社会教育団体の育成及び補助</p> <p>②社会教育学級事業</p> <p>③放課後子ども教室</p> <p>④学力向上推進委員会 (家庭・地域教育部会)</p> <p>⑤成人式の実施</p> <p>⑥子ども情報誌発行事業</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。 ・学校、家庭及び地域の連携、協力の促進を図る。 ・学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。 		
進捗及び成果	<p>① 社会教育団体の育成及び補助 7 団体へ補助金交付 (町連合青年会・町婦人連合会・町 P T A 連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の活動支援として補助金を交付し、社会教育委員との意見交換会にて活動の状況把握、助言等を実施。 <p>② 社会教育学級事業 補助金交付団体：2 団体へ補助金交付、延べ参加人数 138 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町以外が実施する学級開催へ補助をすることにより、町民へ学習の機会を増すことができた。 <p>③ 放課後子ども教室</p>		

	<p>実施期間・日数 6月3日～3月14日・326日実施</p> <p>放課後子ども教室登録児童数 嘉手納小学校：50名、屋良小学校：49名、 芸能教室：17名</p> <p>登録スタッフ数 コーディネーター：1名、教育活動サポーター等：33名</p> <p>・学校の空き教室等を利用し、地域の方や異なる学年との交流、学習等、週に1回の芸能体験（琉舞、古武道）を行いながら、子ども達の安全な居場所づくりすることができた。また、27年度より嘉手納児童館にて芸能教室（週に4回実施、内容：三線、琴等）を開所し、学童との連携を図りながら参加者数増加へ繋げることが出来た。芸能体験の成果を町内イベントにて披露し、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進することができた。</p> <p>④ 学力向上推進委員会（学校・家庭教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩登校の奨励、早寝・早起き・朝ごはん運動の推進により生活リズムの改善を図った。 ・町内の小中学校に保護者アンケートを実施し、徒歩登校の実情やニーズを共通認識することができ、今後の取り組み方針を決定することができた。 <p>⑤ 成人式の実施</p> <p>実施日：1月10日（新成人参加者数：145名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年会及び新成人と協議する場を設けたことで、互いに連携がとれ、それぞれの企画・運営内容を反映した式典等を実施することができた。 <p>⑥ 子ども情報誌発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども情報誌31号（10月：2,300部）32号（3月：2300部）発行 ・子ども達の活動状況、子ども達の関連する事業の情報提供ができた。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育団体の抱える課題（人材不足、予算不足等）の改善がされていない。各教育団体の活動を周知する等の支援方法の検討。 ・社会教育学級を継続し、実施できる団体がない。 ・徒歩登校の奨励など、生活リズムの改善には継続した取り組みが必要である。
点検評価員のご意見	<p>○役場OBの活用など専門性のある人材を積極的に起用し、地域の中心的な役割を担えるよう支援してほしい。</p> <p>○町婦人連合会の復活にむけて、教育委員会として積極的に支援して欲しい。</p> <p>○徒歩登校の奨励等、児童生徒の基本的な生活習慣の確立のため具体的な取り組みを計画し、実施してほしい。</p>

事業名	3 文化振興全般		
事業費（千円）	2,667	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>①文化事業の促進</p> <p>②芸術文化の充実</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。 ・郷土の芸能のすばらしさを発見し、保存、継承するとともに地域の活性化を図る。 		
進捗及び成果	<p>① 文化事業の促進</p> <p>「琉球交響楽団名曲コンサート in かでな～オーケストラがやってきた！」を実施（実施日：平成28年2月7日（日））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校の児童生徒及び社会教育団体が共演し、町民参画型の公演を実施することができた。 		

	<p>②芸術文化の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かでの民話」を広報に掲載し、周知することができた。 ・嘉手納町文化協会主催の「嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を、連携して実施した。 ・かでのっ子フェスティバルと中央公民館まつりを連携させ、「かでなんちゅ芸能文化祭」を開催し、子どもから大人までの芸能発表を行う場を創出することができた。 <p>沖縄県芸術文化祭「沖縄ミニエンナーレ」連携行事へ登録したことで、本事業を全県的に周知することができた。</p>
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の来場者を増やすため、町内団体等や各課の実施事業との時期を調整する必要がある。 ・出演者との日程調整が必要なため、講師選定及び、企画立案を前年度から取り組む必要がある。 ・より幅広く町民のニーズに対応した事業展開を行うために、国や県等から募集のある各種助成金、補助金の活用を検討。
点検評価員のご意見	<p>○町民との協働、参加型の文化事業を目標に掲げ、毎年、著名人の講演を行い、町民の芸術文化に触れる機会を増やし、心豊かに暮らしていける町づくりを推進している。</p> <p>○「かでの民話」は、後世に残したい貴重な民話がわかりやすい文体で執筆されており評価も高く、今後も普及に向けた活動を続けて頂きたい。</p> <p>○昨年度の課題及び対策について、具体的にどのような取り組みをしたのか見えにくい。ニーズに対応した事業展開に向けた取り組みを期待する。</p>

事業名	4 かでの文化センターの有効活用		
事業費(千円)	189,715	自己評価	A ● B ● C ● D
事業の内容	<p>①施設使用に関すること</p> <p>② かでの文化センター舞台等管理委託</p> <p>③ かでの文化センターの各設備保守点検業務委託</p> <p>④ 施設に係る修繕・補修工事</p> <p>⑤ かでの文化センターバリアフリー機能向上工事管理業務委託</p> <p>⑥ かでの文化センターバリアフリー機能向上工事</p>		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の文化の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の社会教育団体、学校等の利用の際には、使用料の減額・免除など、町民が文化活動に活用しやすい環境を提供している。 ・利用者がより使いやすい施設にするため、施設の機能向上工事を施工した。(バリアフリー機能向上工事管理業務委託・バリアフリー機能向上工事) ・施設設備の安全性を保つために各種保守点検を定期的に行った。 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運用に関する業務の委託、指定管理制度の検討。 ・施設の老朽化に伴う改修・補強について、予算確保、優先順位等についての検討。 ・各種保守点検の必要性、回数等について内容の精査。 ・施設のバリアフリー化に伴うパンフレットやHPの施設情報及び内容の修正・更新。 		
点検評価員のご意見	<p>○機能向上工事を施行し、利便性が増したと地域の声も高く、評価する。すばらしい機能を活かし、更なる活用の充実を期待する。</p>		

事業名	5 社会体育の振興
-----	-----------

	①スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(487) ②各種スポーツ県外派遣補助事業(3,134) ③学校体育施設開放事業(13)		
事業費(千円)	3,634	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等対象講習会 37名(9団体) ・アクアサイズ教室 参加者延べ172名 ・ゴルフ教室 参加者延べ125名 ・体力・運動能力調査(新体力テスト) 22名 ・横浜DeNAベイスターズ少年野球教室 参加者100名 ・職域親善ボウリング大会 参加者93名(31チーム) ・職域親善ソフトボール大会 参加者673名(19チーム) ・職域親善ターゲットバードゴルフ大会 参加者103名(25チーム) ・町民新春マラソン大会 参加者269名 ②各種スポーツ派遣費補助事業 32団体等 延べ人数110名 ③学校体育施設開放事業(運動場、体育館及び武道場)利用者延べ8,941名(登録団体数14団体)		
本事業の目標	①スポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。 ②町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。 ③町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。		
進捗及び成果	①スポーツ指導者等講習会は、主にスポーツ少年団の指導者、保護者などを対象にスポーツでの事故やけがなどが起こった際に、指導者等が適切な対応を行うことができるよう救命講習を実施した。各種スポーツ教室、大会等の事業を実施し、当該事業に参加した町民等が親睦や交流を深め、仲間づくりや健康づくりに取り組むことができた。アクアサイズ教室は、女性の参加が多く、誰でも気軽に取り組むことができる水中運動で好評だった。ゴルフ教室は、ティーチングプロの講師が参加者一人一人のレベルに合わせ指導を行い、個々のレベルアップを図ることができるので、町民が生涯スポーツとして実践できるよう推進していく。平成27年度から新たな事業として、体育の日に「新体力テスト」を実施した。同テストは、体力年齢の判定や5段階評価による体力の自己評価ができるので、町民がスポーツに取り組む機会とするため、継続して実施していく。 ②各種スポーツ競技において、町民が沖縄県及び地区を代表して九州大会等への派遣決定がなされた場合、県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び選手や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。 ③学校体育施設を登録団体へ開放することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。		
課題及び対策	①救命講習は、今後も継続して実施していく必要がある。 ②スポーツ教室や大会等を通して、町民が自主的にスポーツに取り組めるようサークルやクラブの組織化を推進し、スポーツの日常化を図っていく必要がある。また、新規に開催できる教室や講習会などの事業はないか、町民のニーズに応じた事業を実施しているか、スポーツ推進委員と連携し、検討していく必要がある。		

	<p>③学校体育施設の開放は、学校教育に支障のない範囲内での利用となるため、学校、教育委員会及び登録団体との連絡調整等の連携を密にする必要がある。</p>
<p>点検評価員 のご意見</p>	<p>○スポーツ教室終了後、サークル活動や日常的なスポーツへと、発展的な活動につないでいく行政の仕掛けが必要である。</p> <p>○スポーツを通じた町民の体力向上及び健康の保持増進と、疾病の予防や医療費抑制との関係を町民保険課と連携し分析する等、新たな取り組みが必要ではないか。</p>

中 央 公 民 館

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	2 事業	
			C	1 事業	
			D	事業	
本課における事業の総括					
<p>1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設する。</p> <p>2 サークル活動の場所と発表の場を提供し、自主的活動を推進する。</p> <p>3 自治公民館講座を支援し、地域の生涯学習活動を推進する。</p>					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座		
事業費（千円）	960	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<p>町民を対象に広報誌等で募集。20名程度の定員で各講座それぞれ10回の実施。想定される受講者に応じて開始時間を設定。</p> <p>23講座 259回実施 受講者累計 1,505人</p> <p>紅型教室 遺言書作成の基礎教室 いい結婚するために必要な法則 ペン字教室 TOEIC 対策教室 フェイクスイーツデコ教室 整理力UP教室 スイーツ作り教室 モバイルガラス教室 アイシングクッキー教室 絵はがき教室手作りキャンドル教室 ベリーダンス教室 健康酵素ジューススムージー作り教室 健康酵素料理教室 ヨガ教室 アロマクラフト教室 人間関係に役立つコミュニケーション術教室 ウチナーグチ教室 フェイクスイーツデコ教室 護身術教室</p>		
本事業の目標	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。受講者の偏りを是正するため、実施時間や講座内容を見直す。</p>		
進捗及び成果	<p>町民の学習、文化活動の拠点として、楽しく集い、語らい、交流する場を提供できるよう施設の運営に努めた。また、青少年から高齢者まで多くの町民のニーズや時代に即した新しい分野の講座ができるよう内容に工夫をこらし、受講者の偏りは幾分是正できた。</p>		

課題及び対策	受講者の偏りの是正については目的を果たせたが、受講者が少ない講座があり、開催時間や受講料、町民の生活様式の変化など講座設定のために検証すべき課題がある。
点検評価員のご意見	○対象年齢や内容、時間帯の設定を工夫するなど、広い範囲での意見集約が必要であるので、町民へのニーズ調査を行い、講座の内容を検討してほしい。 ○親子で参加できる講座が開設されたことは、大変有意義で有り、評価する。

事業名	2 自治公民館講座		
事業費（千円）	280	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	各自治区の住民の要望に応じ開催。20名程度の定員にて実施。 4自治会 6講座 36回実施 受講者累計459人 ふるさと知りたいおもしろ講座(中央区) 三味線教室(北区) 料理教室(南区) 三線教室(南区) 盛り花教室(南区) 折り紙・エコクラフト教室(西区)		
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
進捗及び成果	町民が最も利用しやすい自治会（各区コミュニティーセンター）で町民の学習意欲を高め、自治意識を育てるとともに、町民の生涯学習としての機会の充実が図れた。		
課題及び対策	実施を見送る自治会があった。社会教育指導員の積極的活用について、日頃からの意見交換が必要である。		
点検評価員のご意見	○地域に密着した自治会での講座は参加も気軽にできると考えるので、社会教育指導員を積極的に活用し、充実に向けた情報提供、助言等を期待する。		

事業名	3 文化振興事業		
事業費（千円）	17,798	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①文化財保護事業 ②町史編纂事業		
本事業の目標	・町指定文化財を保存・継承・助成し、文化財の調査・保存整理、民俗資料室展示の充実を図る。 ・県全体の記録ではなく地域住民の歴史、生活に密着した記録を資料として残す。		
進捗及び成果	③文化財保護事業 ・町指定の無形文化財保存団体への補助を実施。（4団体 6文化財） ・町内の史跡等に観光史跡等説明板を2箇所追加設置した。 ④町史編纂事業		

	<ul style="list-style-type: none"> ・『嘉手納町史』（「戦後資料（下）」、「自然考古」、「新聞資料」等）に関する資料収集・整理作業・原稿執筆を行った。 ・『町制施行 40 周年記念写真集』に関する写真資料の収集。
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存団体育成のため活動の周知、継承者確保について継続し検討。 ・観光史跡説明板を活用してもらえるような企画の検討。 ・町史編纂、文化財保護のための関係資料収集、整理のため文書整理の体制強化、他部署との連携、及び収集した文書、資料を適正に保管する場所（施設）の確保。
点検評価員 のご意見	<p>○旧中央公民館の老朽化の深刻さは顕著であり、施設移転等の早急な対応を求める。</p>

外 語 塾

1 平成27年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	2事業	
			C	事業	
			D	事業	
本課における事業の総括					
平成10年5月1日に開塾し、国際化、高度情報化時代に対応可能な人材を目指して、実践英語、IT（コンピューター）教育を中心に、マナー講座、沖縄文化（琉球舞踊）、体育、特別講座（琉球史）、キャリア教育講座、国際交流プログラム、先輩と語る会を実施。種々のボランティア活動も行った。 海外短期留学研修派遣事業については、2年生を対象に実施しており、平成27年度は塾生10名をアメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市に6週間派遣し、生きた英語、文化を習得する事業を実施した。また、2年生は嘉手納基地内での4週間のインターンシップを実施。 7月には、町内小中学生を対象とした英語コンテストを開催し、町内児童・生徒の英語教育に寄与した。塾生には、将来の進学、就職を見据えて、2年課程の卒業までに、英検、TOEIC、IT検定、秘書検定を取得させた。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 海外短期留学派遣事業				
事業費（千円）	7,100	自己評価	A・ Ⓑ ・C・D		
事業の内容	2年生10名を米国カリフォルニア州アーバイン市に6週間派遣し、語学学校にてレベル別の英語学習に取り組ませる。さらに各自それぞれが各家庭にホームステイし、ホストファミリーとの交流を通し、生きた英語に接することで異文化の習得を図る。				
本事業の目標	外語塾で学んだ英語を本場である米国で活用し、英語力の向上を図るとともに更なるレベルアップを目指す。また、海外の生活を通して、現地の文化を体感し、異文化の中でコミュニケーション能力を高める。異国の地で各自が責任を持ち、行動することで自立の第一歩を踏み出すきっかけとする。				
進捗及び成果	計画通り、2年生10名が6週間の短期留学を行った。外語塾の授業で培った英語力を実践する良い機会となり、海外での様々な体験は塾生の自信となった。				
課題及び対策	6週間の留学期間を更に2週間延長し、8週間とすることで、米国で英語学習に集中する時間が増え、更なる英語力の向上を見込みたい。				
点検評価員のご意見	○留学期間の延長は塾生の更なる英語力向上につながるので、ぜひ実施して欲しい。 ○塾生2年生10名の海外派遣が行われ、授業で習得した英語を実践する機会となり、英語力の向上に大きく寄与している。				

事業名	2 資格検定の取得				
事業費（千円）	—	自己評価	A・ Ⓑ ・C・D		

事業の内容	塾生は、在塾中に英語検定、TOEIC、IT 検定各種、秘書検定などの検定に挑戦・取得し、卒業後の進路に活かす。(受験料は個人負担)																																																									
本事業の目標	英語検定は年 3 回、TOEIC は年 3 回以上 (全 5 回中)、秘書検定は年 2 回、IT 検定は 2～3 回受験する。																																																									
進捗及び成果	<p>在塾生 23 名 (1 年生 13 名、2 年生 10 名)</p> <p>〈英検〉</p> <table border="1" data-bbox="416 528 935 640"> <tr> <td></td> <td>準 2 級</td> <td>2 級</td> <td>準 1 級</td> </tr> <tr> <td>1 年生</td> <td>4 名</td> <td>8 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>1 名</td> <td>9 名</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>〈IT 検定 (表計算・文書処理・英文ワープロ・プレゼンテーション作成)〉</p> <table border="1" data-bbox="416 707 1334 819"> <tr> <td></td> <td>3 級</td> <td>準 2 級</td> <td>2 級</td> <td>準 1 級</td> <td>1 級</td> <td>初段</td> </tr> <tr> <td>1 年生</td> <td>4 名</td> <td>—</td> <td>14 名</td> <td>2 名</td> <td>27 名</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>5 名</td> <td>1 名</td> <td>12 名</td> <td>3 名</td> <td>14 名</td> <td>—</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※4 検定の延べ人数</p> <p>〈秘書検定〉</p> <table border="1" data-bbox="416 898 802 1010"> <tr> <td></td> <td>3 級</td> <td>2 級</td> </tr> <tr> <td>1 年生</td> <td>8 名</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>5 名</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>〈TOEIC〉</p> <table border="1" data-bbox="416 1077 1066 1189"> <tr> <td></td> <td>400 点～</td> <td>520 点～</td> <td>740 点～</td> <td>810 点～</td> </tr> <tr> <td>1 年生</td> <td>6 名</td> <td>5 名</td> <td>1 名</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>2 年生</td> <td>6 名</td> <td>3 名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		準 2 級	2 級	準 1 級	1 年生	4 名	8 名	1 名	2 年生	1 名	9 名	—		3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段	1 年生	4 名	—	14 名	2 名	27 名	2 名	2 年生	5 名	1 名	12 名	3 名	14 名	—		3 級	2 級	1 年生	8 名	5 名	2 年生	5 名	—		400 点～	520 点～	740 点～	810 点～	1 年生	6 名	5 名	1 名	1 名	2 年生	6 名	3 名	—	—
	準 2 級	2 級	準 1 級																																																							
1 年生	4 名	8 名	1 名																																																							
2 年生	1 名	9 名	—																																																							
	3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段																																																				
1 年生	4 名	—	14 名	2 名	27 名	2 名																																																				
2 年生	5 名	1 名	12 名	3 名	14 名	—																																																				
	3 級	2 級																																																								
1 年生	8 名	5 名																																																								
2 年生	5 名	—																																																								
	400 点～	520 点～	740 点～	810 点～																																																						
1 年生	6 名	5 名	1 名	1 名																																																						
2 年生	6 名	3 名	—	—																																																						
課題及び対策	資格取得については、卒業時までには英検 2 級以上、TOEIC520 点以上、各種 IT 検定は 1 級以上を目標に全員が各自の課題に取り組めるよう指導する。意欲を維持できるよう努めたい。																																																									
点検評価員 のご意見	<p>○入塾者の定員割れの対策と、対象年齢の引き上げ、社会人枠の事業も実施する等も検討してほしい。</p> <p>○外語塾生の卒業後の進路の一つの目標にもなるように、海外の大学と姉妹校提携する等を検討してほしい。</p>																																																									

嘉手納町立図書館

1 平成27年度における事業の概要1

主要事業数	3事業	自己評価	A	事業	※A：目標を上回る成果 B：目標達成する成果 C：目標達成に至らず D：未執行
			B	3事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

- 町立図書館は、社会教育法・図書館法・嘉手納町立図書館条例及び施行規則に基づき運営し、町民の学習する場、文化振興の場として町民に提供した。
- 町立図書館は、地域住民の生涯学習の場として、町民の声「知りたいこと、学びたいこと、調べたいこと、」などのために必要な図書資料や情報、その他資料等を収集し、閲覧や貸し出しの円滑なサービスを図った。
- 図書資料の購入計画に基づき図書資料・郷土資料等の収集・充実に努めた。
- 図書館行事の充実に努め、より多くの住民に学習の場として利用いただけるよう努めた。
- ブックスタート事業を関係課と連携し推進した。
- 職員の資質の向上を図る研修のとりくみを図った。
- 読谷村との相互利用協定により、相互利用の活用・連携に努め、町民へのサービス向上に努めた。

町立図書館 蔵書冊数の状況（平成28年3月31日現在）

	一般書	児童図書	郷土図書	絵本	紙芝居	雑誌	蔵書総数
H26	46,383	13,901	5,641	7,750	804	3,522	81,001
H27	50,485	13,919	5,950	8,441	842	4,629	84,236

町立図書館 貸出冊数・利用者数・入館者数の状況（平成28年3月31日現在）

	一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数
H26	29,892	8,968	1,527	9,642	350	4,033	54,512	15,470	28,199
H27	36,303	1,196	2,160	1,5007	493	8,186	74,109	15,436	27,326

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務		
事業費（千円）	3,000	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書増冊に関する事（図書備品及び絵本、雑誌の購入・登録） ・図書利用カード作成・登録 ・諸統計（利用状況など）に関する事 ・新刊書案内に関する事 ・図書館資料の貸出や返却に関する事 ・レファレンスサービスに関する事 ・相互貸借・リクエストに関する事 ・図書整理（補強・補修等）に関する事 ・館内外の環境美化に関する事 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員研修の充実 ・図書の分類及び整理に関すること ・蔵書点検・照合に関すること ・図書館資料の寄贈・寄託に関すること ・新聞整理に関すること ・定例よみきかせ会の実施（月1回） ・よみきかせボランティアの募集 ・館内行事の実施 よみがたり会、映画上映会、パネルシアター講座、うちな一口紙芝居、折り紙教室 絵手紙教室、外国語読み聞かせ会、ブックスタート支援員養成講座、
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館法に定める目的をふまえ、嘉手納町立図書館の利用者増を図る。 ・図書資料の収集に努め、図書資料の充実を図る。 ・職員の資質の向上を図る。 ・館内行事の充実に努め、利用者増の取組みを図る。
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度3,235冊の増冊で蔵書冊数が84,236冊（絵本、紙芝居、雑誌、刊行物含む） ・平成27年度の入館者数27,326人、貸出人数15,436人 貸出冊数74,109冊と多くの方が来館・利用した ・町民への情報発信として諸統計や新刊図書案内を「広報かでな」へ毎月掲載 ・学校司書間との連携を図る町司書研修会や各部会等の研修に参加 ・蔵書点検・照合作業により、蔵書の確認及び未返却者への電話、ハガキでの督促を実施 ・毎月第2土曜日によみきかせ会を実施（年間12回 223人参加）
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズに応えるように、図書資料の充実を図る。 ・老朽化した施設設備の整備 ・図書館資料の未返却者対策の強化 ・立て看板やチラシ配布等で館内行事の広報・周知を図る。
点検評価員のご意見	<p>○町民の学習の場として、子育て支援の場として、よみきかせ会やブックスタート事業が実施され、図書館活用が図られている。</p> <p>○学生の学習の場として、学習用に個々に区切られたスペースの拡大等を検討してほしい。</p>

事業名	2 ブックスタート事業		
事業費（千円）	322	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児とその保護者に対し、絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう事を目的に子育て支援の一環として絵本のよみきかせや絵本等の配布を行う。 ・嘉手納町ブックスタート事業実施要綱の一部改正を行い、平成27年度から乳児一般健診会場で行う。 		
本事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの乳児対象者へブックスタート事業を行うこと。 ・全乳児の70%の配布を目指す。 		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者141名に対し115名の受け取りがあった。（81%） ・乳児健診会場で行うことについて、保護者の意見も肯定的ある（アンケートより） ・関係課と連携し事業を進めることができた。 		

課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者全員が受けられるように実施方法・周知方法等の見直しをしていく。 ・今後も健診会場で行えるように、関係課との連携を図り進めていく。
点検評価員のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援の一環として、重要な取り組みである。対象者全員が受けられるよう健診会場で行えたのは大変有意義であり、評価する。 ○育児に大変な時期に、絵本を通して日常を振り返り、こどもと向き合う時間を持つことができることは、有意義である。

事業名	3 読谷村・嘉手納町相互利用協定について		
事業費（千円）	0	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読谷村と嘉手納町の住民はどちらの図書館でも図書の貸出ができるように協定を締結した、平成25年度に締結した協定書の内容を一部改正し督促業務の見直し、未返却資料の取り扱いについて相互利用自治体の責務について追加した。 		
本事業の目標	嘉手納町民、読谷村民がお互いに広く各々の図書館を利用し、生涯学習の充実発展を目指し、図書館活用促進のため啓発活動を行う。		
進捗及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・村立図書館と町立図書館を合わせた蔵書数はおよそ19万冊、利用者の相互利用が図られている。 ・未返却督促に関する事、損害賠償に関する事などの協定の見直しを行う。 ・図書館の相互利用に関する協定書に基づく平成27年度の実績は次のとおりである。 （嘉手納町立図書館） 嘉手納町民：新規登録者：255名、貸出冊数：38,306冊、利用者数：8,542名 読谷村民：新規登録者：310名、貸出冊数：32,922冊、利用人数：6,084名 （読谷村立図書館） 嘉手納町民：新規登録者：5名、貸出冊数：1,129冊、利用者数：213名 		
課題及び対策	<ul style="list-style-type: none"> ・長期未返却等について、協定に基づき、対策の強化を図る。 ・相互利用の活用や連携・情報の共有化に努め、利用者へのサービスの向上を図る 		
点検評価員のご意見	○嘉手納町民、読谷村民がお互いに広く各々の図書館を利用できるよう考えられた事業であるが、嘉手納町民の読谷村立図書館の利用率は低い。地域的に嘉手納寄りの読谷村民には嘉手納町立図書館の存在はありがたいと思われるが、返却率が低いことは町民に不利益となりかねないので、早急な対策が必要で有り厳しく取り扱うべきである。		